

一般質問発言通告書

発言順位 11 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2017年 2月 21日

三島市議会議長 松田 吉嗣 様

三島市議会議員 3番 杉澤 正人



質問事項1	三島市の下水道事業の課題について
具体的内容	
<p>下水道は上水道と同じく、都市機能の最も根幹をなす重要な事業であり、環境保全、衛生的快適な市民生活、産業基盤の礎として認識されるべきなのだが、巨大プラント、大型事業の割にはその性質上目立たず、市民の意識に上がる頻度も高いとは言えない。寡黙に、ひたすら縁の下の力持ちを演じている部門であるが、激甚災害や気候変動なども視野に入れた、最も確実堅固な運営がなされなければならない究極の都市基盤整備部門である。</p>	
1 平成28年度版「下水道事業の概要」によれば、平成27年度末の下水道普及率は81.6%、水洗化率91.4%となっている。この数値に対する市の見解を伺う。	
2 現在目途としている重要課題、改善・改良事業は何か。	
3 下水道事業部門の財政基盤について見解を伺う。	
質問事項2	戸籍の附票の取り扱いについて
具体的内容	
<p>戸籍の附票は、遺産相続が開始された場合の、相続人確定作業に必要となる事があり、また相続登記の際にも最後の住所地と登記簿上の住所地との関係を証するために必要となる重要な書類である。</p> <p>法定の除附票保存期間は5年となっているが、実務では一般の便宜に応ずるため5年を越えたもの、あるいは電磁的記録(コンピュータ)化される前のものであっても各市町村の判断として交付するという対応が行われている。</p>	
1 三島市においてはどのような対応をしているか。	
2 電磁的記録化の進捗状況について伺う。	
3 可能な限りは、より長期の保存をすべきと考えるが、市の見解はどうか。	